

(証券コード2179)
2020年6月10日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西三丁目1番2号

株式会社 成学社

代表取締役社長 永 井 博

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、**株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げますとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。**併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたっては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月24日(水曜日)午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区芝田1丁目1番35号
大阪新阪急ホテル2階 花の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第34期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 議案** 剰余金処分の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kaisei-group.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により景況感に明るい兆しがみえ回復傾向にありましたが、消費増税による個人消費マインドの変化および全世界で新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、景気の先行きは極めて不透明な状況となりました。

当業界においては、少子化による学齢人口の減少、教育ニーズの多様化により、業界内の競争は厳しさを増しております。また、従来の教育サービスのみならず、ICTを活用した教育サービスや、保育園、学童保育等の保育サービスへの需要の高まり等により、当業界を取り巻く経営環境は大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため学校休校措置が続く中、教育サービスを提供する企業として、適切な学習環境を提供することが重要になっております。

このような状況の下、当社グループは、事業ドメイン「乳幼児から社会人までの教育および保育を基本とする教育企業」の下、主力の学習塾ブランドである「個別指導学院フリーステップ」に加え、クラス指導の学習塾「開成教育セミナー」、認可保育所「かいせい保育園」、外国人留学生を対象とした「開成アカデミー日本語学校」等を運営し、幅広い教育および保育ニーズに応え、事業展開を行いました。

この結果、当連結会計年度における売上高は12,220,134千円（前年同期比2.8%増）となったものの、人件費、広告宣伝費等の増加により、営業利益は272,449千円（前年同期比29.1%減）、経常利益は251,366千円（前年同期比63.0%減）、減損損失の増加により親会社株主に帰属する当期純利益は33,412千円（前年同期比91.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(教育関連事業)

グループ塾生数について

部門	2018年11月末	2019年11月末	増減率
個別指導部門	17,530人	17,660人	+0.7%
クラス指導部門	8,042人	7,556人	△6.0%
保育部門	489人	647人	+32.3%
その他の指導部門	130人	197人	+51.5%
合計	26,191人	26,060人	△0.5%

(注) 1. 当社グループにおいて例年ピークを迎える11月末時点の在籍者数を記載しております。

2. グループ在籍者数は、当社グループが運営する学習塾等に通う者に限り、フランチイズ教室に通う者は含んでおりません。

個別指導部門は、受験学年の駆け込み需要が弱かったものの、ブランドの特長である「点数アップと大学受験に強いフリーステップ」を継続的にアピールすることで塾生数は堅調に推移いたしました。

クラス指導部門は、ニーズが高くなった大阪市立中高一貫校の学習指導に特化したコースの設置、小学校プログラミング教育の全面実施に対応したコンテンツの導入等により、新たな顧客層を取り込みました。

保育部門は運営する保育所の増加、その他の指導部門は「開成アカデミー日本語学校」が日本語教育機関の適正校として認定されたことにより受入れ可能な外国人留学生の定員が増加し、それぞれ園児数、学生数は増加いたしました。

教室展開について

部門	前期末	増加	減少	当期末
個別指導部門	207	12	2	217
クラス指導部門	100	4	8	96
保育部門	15	2	0	17
その他の指導部門	4	3	0	7
直営教場数	265	20	8	277
フランチャイズ教室数	35	1	1	35

(注) 複数の部門を開講している教室があるため、各部門の合計と直営教場数は一致いたしません。

当社グループは、2019年11月に「江南日本語学院」(韓国 ソウル市)、2020年1月に幼稚園(ベトナム ダナン市)を開校し、海外での営業拠点を拡大いたしました。

直営教室は、新規開校した20教室(大阪府6、兵庫県6、東京都3、埼玉県3、海外2)が増加し、閉鎖した8教室(大阪府5、滋賀県2、兵庫県1)が減少いたしました。これにより、期末における直営教室数は12教室増加し、277教室となりました。

フランチャイズ教室は、新規開校および直営化を各1教室(いずれも兵庫県)実施し、期末におけるフランチャイズ教室数は前期末から変わらず35教室となりました。

損益について

売上面については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3月上旬の約2週間にわたって休講措置をとったものの、個別指導部門の塾生数、保育部門の園児数、日本語格好の学生数の増加に伴う売上高の増加および連結子会社化した株式会社ナスピアの寄与により、売上高は12,073,576千円(前年同期比2.8%増)となりました。

損益面については、事業拡大に伴う人件費の増加、塾生募集の広告宣伝活動の強化、教育コンテンツの導入等によるロイヤリティの増加、韓国およびベトナムでの事業開始にむけた費用等が増加したため、セグメント利益(営業利益)は313,156千円(前年同期比27.1%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

所有不動産の余剰スペース（賃貸スペース）及びテナントの入居状況に大きな変動はなく、売上高は37,744千円（前年同期比3.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は35,514千円（前年同期比23.4%減）となりました。

(飲食事業)

個人消費の伸び悩みにより飲食店舗の運営には厳しい環境が続く中、店舗の特色をアピールしたことで集客力が高まっていたものの、新型コロナウイルス感染症拡大により外食を控える動きが影響し、売上高は108,812千円（前年同期比3.7%減）、セグメント損失（営業損失）は18,795千円（前年同期はセグメント損失（営業損失）15,616千円）となりました。

■部門別売上高

部門別	売上高(千円)	構成比(%)
教育関連事業	12,073,576	98.8
不動産賃貸事業	37,744	0.3
飲食事業	108,812	0.9
合計	12,220,134	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の総額は370,866千円であり、主なものは次のとおりであります。

① 教育関連事業

教室の新設、移転、改修等に、336,518千円の設備投資を行いました。

② 不動産賃貸事業

内装設備の改修に、2,270千円の設備投資を行いました。

③ 飲食事業

工具器具備品の取得等に、600千円の設備投資を行いました。

④ 全社

ITインフラ整備等に、31,478千円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達状況

長期借入金

当連結会計年度において保育所開園および教室新規開設等のための資金として、金融機関より総額858,250千円の借入を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

ブランド力の向上、集客力の強化

グループ在籍者数3万人の目標を達成すべく、ドミナント展開によるブランド力の向上、合格実績の積み重ねによる集客力の強化が重要な課題となっております。特に、教室数が少ない首都圏での教室開校を積極的に行い、知名度・集客力の向上を図ります。

幅広い教育分野での事業展開の強化

連結売上高150億円の目標を達成すべく、学習塾に限らない幅広い教育分野での事業展開の強化が重要な課題となっております。認可保育所や日本語学校の運営、教育コンテンツ制作会社の連結子会社化等を通じて事業を行う教育分野を拡大しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2016年度 第31期	2017年度 第32期	2018年度 第33期	2019年度 第34期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	10,888,371	11,243,646	11,890,709	12,220,134
経 常 利 益 (千円)	267,455	317,124	679,748	251,366
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	132,298	102,191	396,730	33,412
1株当たり当期純利益	23円94銭	18円49銭	71円80銭	6円05銭
総 資 産 (千円)	6,829,167	7,988,291	8,858,222	8,778,548
純 資 産 (千円)	2,285,517	2,334,491	2,669,478	2,661,819
1株当たり純資産額	413円61銭	422円48銭	483円10銭	479円31銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2016年度 第31期	2017年度 第32期	2018年度 第33期	2019年度 第34期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	10,398,546	10,876,607	11,606,358	11,773,650
経 常 利 益 (千円)	214,310	332,124	633,046	387,270
当期純利益 (千円)	95,882	179,286	392,221	191,157
1株当たり当期純利益	17円35銭	32円45銭	70円98銭	34円59銭
総 資 産 (千円)	6,415,337	7,684,547	8,234,782	8,330,219
純 資 産 (千円)	2,066,976	2,191,218	2,523,544	2,679,083
1株当たり純資産額	374円06銭	396円55銭	456円69銭	482円42銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第33期の期首から適用しており、第32期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、小中高生を対象とした個別指導・クラス指導を柱とする教育関連事業を主な事業とし、これに付帯する事業並びに不動産賃貸事業、飲食事業を営んでおります。

事業	主要商品等
教育関連事業	個別指導、クラス指導、保育、その他
不動産賃貸事業	店舗、テナントの賃貸
飲食事業	飲食サービスの提供

(7) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

名称	所在地
本社	大阪市
事業所	大阪府、滋賀県、兵庫県、京都府、奈良県、東京都、埼玉県

(8) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

報告セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	696[992]名	+34[△80]名
不動産賃貸事業	—[—]名	—[—]名
飲食事業	6[9]名	+1[△4]名
全社(共通)	37[8]名	+2[△1]名
合計	739[1,009]名	+37[△85]名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数欄の [外書] は、臨時使用人の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。
4. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している使用人であります。
5. 不動産賃貸事業は、管理部門の使用人が兼務で運営、管理を行っており、専任の使用人はおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
666[944] 名	+12[△126] 名	37.8歳	7.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
 2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時使用人の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時使用人には契約社員、非常勤講師、パートタイム使用人を含み、派遣使用人を除いております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社ニューウェーブは、当社代表取締役およびその近親者が100%出資する会社であり、同社および当社代表取締役並びにその近親者は、当社株式を合わせて2,773,600株(議決権比率49.94%)所有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アプリス	32,500千円	100%	広告・印刷物等の製作、講師派遣、不動産賃貸、飲食店舗・英会話教室の運営
株式会社global bridge 大阪	10,000千円	100%	保育所の運営
株式会社ナスピア	10,000千円	100%	デジタル教材の企画・制作、システム・ネットワークの設計・開発・運営
成学社コリア株式会社	100,000千ウォン	100%	就業斡旋・紹介、日本語学校の運営
成学社ベトナム有限責任会社	11,595,000千ドン	100%	幼稚園・日本語学校の経営、留学斡旋
APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.	1,200千フィリピンペソ	100%	英語学校の運営

- (注) 1. APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP. の株式は、株式会社アプリスを通じての間接所有となっております。
 2. 株式会社ナスピアの株式は2019年4月1日に取得いたしました。
 3. 成学社ベトナム有限責任会社は2019年10月に設立しております。
 4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,203,540
三井住友信託銀行株式会社	747,387
株式会社阿波銀行	673,496
株式会社三井住友銀行	357,014
日本生命保険相互会社	200,000
独立行政法人福祉医療機構	98,100
株式会社京都銀行	41,662

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式 15,360,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 5,553,440株 (自己株式 322,560株を除く)

(3) 株主数

8,372名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
太田明弘	1,423,600	25.63
株式会社ニューウェーブ	1,176,000	21.17
株式会社ナガセ	400,000	7.20
成学社従業員持株会	243,400	4.38
太田貴美子	174,000	3.13
株式会社さなる	159,000	2.86
学校法人高宮学園	127,000	2.28
永井博	88,113	1.58
株式会社仙台進学プラザ	59,200	1.06
有限会社日本作文指導協会	58,600	1.05

(注) 当社は、自己株式 322,560株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中の職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	太田明弘	株式会社ニューウェーブ代表取締役社長 成学社コリア株式会社代表取締役
代表取締役社長	永井 博	
常 務 取 締 役	藤田正人	
取 締 役	浅生千春	株式会社global bridge大阪代表取締役社長
取 締 役	檜浦達也	株式会社アプリス代表取締役社長
取 締 役	平井 周	
常 勤 監 査 役	新土居友一	
監 査 役	竹山直彦	竹山法律事務所所長
監 査 役	上田文雄	上田文雄税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役平井周氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役竹山直彦氏及び上田文雄氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 当社は、監査役上田文雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役上田文雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	6人 (1人)	97,020千円 (4,800千円)	役員報酬限度額は、取締役分が月額20,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役分が月額2,000千円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	3人 (2人)	9,000千円 (3,600千円)	
合 計	9人	106,020千円	

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

監査役竹山直彦氏は竹山法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は竹山法律事務所との取引はありません。

監査役上田文雄氏は上田文雄税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社は上田文雄税理士事務所との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (18回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 平井 周	18回	100%	—	—
監査役 竹山直彦	18回	100%	13回	100%
監査役 上田文雄	18回	100%	13回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況

イ. 取締役平井周氏は、教育者、学校経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、内部管理の見地から必要に応じて発言を行っております。

ロ. 監査役竹山直彦氏は、当社の事業内容に精通しており、弁護士として、法律に関する相当程度の知見を有しており専門的見地から必要に応じ取締役会において発言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 監査役上田文雄氏は、当社の事業内容に精通しており、企業会計の専門的見地から必要に応じ取締役会において発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,400千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,400千円

(注) 1. 会社が提示した会計監査人の報酬額について監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 各部門の使用人は職務分掌による牽制を行い、法令及び定款並びに諸規程に適合した職務執行を行う。
- ② 不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を制定し、当社外に相談窓口を設けるとともに、事案が生じた場合は、調査チームを設置し事実関係を調査する。
- ③ 社長直属の組織として内部監査室を設置し、会計監査及び業務監査を行う。内部監査室は、業務執行について、法令及び定款並びに諸規程等に基づき適切な業務が行われているか監査を行う。
- ④ 取締役は、重大な法令違反等に関連する事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに、取締役会に遅滞なく報告する。また、社外取締役を選任し、経営全般にわたる管理監督の強化を図る。
- ⑤ 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を定期的開催し、全社的な危機管理体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種書類については、法令等に従い適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「財務報告の基本方針」を定め、各部門は適切な財務報告に努める。
- ② 内部監査室は、内部監査の結果を取締役に報告する。
- ③ 内部監査室の監査により、法令及び定款並びに諸規程等の違反その他の事由により損失の危険のある業務の執行が発見された場合は、直ちに被監査部門の長に対してその対策を命じるとともに改善内容を内部統制委員会に報告する。
- ④ 内部統制委員会は内部監査室から内部統制システムに関する整備、運用状況に関して監査の結果報告を受け、リスクの回避・低減のための改善等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ② 執行役員制度を導入し、取締役の職務の効率性を図る。
- ③ 法令等の判断が必要な場合においては、顧問弁護士等と協議し、適宜適切なアドバイスを受け、会社経営における効率性と適法性を図る。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 各子会社を管轄する取締役を取締役会で選定するとともに、「関係会社管理規程」を制定し、その業務の適正性を確認する。
 - ② 内部監査室は、子会社についても同様に職務執行状況について適宜監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役から独立した使用人を配置する。
- (7) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助する使用人が、当該業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。
 - ② 監査役職務を補助する使用人に関する人事考課及び人事異動については、監査役の同意を得ることとする。
- (8) 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人は、監査役の補助業務に優先して従事することとし、当該使用人の上長及び取締役は、当該業務の遂行に必要な支援を行う。
- (9) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席する。
 - ② 監査役は、稟議その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求める。
 - ③ 内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び使用人等が監査役に報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行において生ずる費用等は、所定の手続きにより、会社が負担する。

- (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、経営方針の確認や、監査上の重要課題について情報を共有する。
 - ② 常勤監査役は会計監査人と随時に意見交換を行い、必要に応じて内部監査室と協力して監査を実施することで社内情報を把握する。
- (13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況について
- ① 「反社会的勢力対応マニュアル」において、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく断固として排除し、毅然とした態度で臨むことを定める。
 - ② 事案の発生時には、経営企画部は関連部署と連携し、弁護士、警察等から適宜、指導・アドバイスを受け、迅速かつ適切に対応する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記の体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会では、法令等に定められた事項の他、経営に関する重要な事項を審議するとともに、月次業績の分析、今後の見通し等について議論を行いました。
- ② 監査役会は、監査方針および監査計画を決定し、定期的に代表取締役社長との情報交換の場を設けるとともに、取締役会に出席し取締役の職務執行を監督しました。また、常勤監査役は社内の重要な会議への出席、重要な使用者へのヒアリング等を通じて、意思決定のプロセスおよびその内容を監督しました。
- ③ 内部監査室は、年間の監査計画に従って、42教室の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告いたしました。
- ④ 内部統制委員会を48回開催し、事業におけるリスクの洗い出し、対策の検討を行いました。

8. 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社である株式会社ニューウェーブとは、不動産賃貸借取引を行っております。不動産賃貸借取引においては、既存賃借人および近隣の市場価格等を勘案して通常の取引条件で行われることなどに留意しております。

当社取締役会では、親会社との取引においてその必要性、適正性、妥当性を総合的に勘案し、当社の利益を害することはないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,204,884	流動負債	3,362,980
現金及び預金	1,654,845	買掛金	214,326
営業未収金	1,065,003	短期借入金	530,000
商 品	90,810	<small>1年内返済予定の長期借入金</small>	625,122
仕掛品	4,877	リース債務	20,641
貯蔵品	15,729	未払法人税等	90,160
その他	390,993	前受金	752,607
貸倒引当金	△17,376	賞与引当金	134,680
固定資産	5,573,664	未払金	527,527
有形固定資産	4,142,234	資産除去債務	4,587
建物及び構築物	2,738,817	その他	463,324
土地	1,107,259	固定負債	2,753,749
リース資産	84,646	長期借入金	2,166,077
建設仮勘定	216	リース債務	44,782
その他	211,295	退職給付に係る負債	5,752
無形固定資産	162,852	繰延税金負債	41,699
のれん	23,869	資産除去債務	469,764
その他	138,983	その他	25,672
投資その他の資産	1,268,576	負債合計	6,116,729
投資有価証券	30,695	純資産の部	
長期貸付金	56,724	株主資本	2,665,221
繰延税金資産	138,299	資本金	235,108
差入保証金	948,413	資本剰余金	178,349
その他	94,443	利益剰余金	2,517,418
		自己株式	△265,655
		その他の包括利益累計額	△3,401
		<small>その他有価証券評価差額金</small>	2,324
		<small>為替換算調整勘定</small>	△5,725
		純資産合計	2,661,819
資産合計	8,778,548	負債・純資産合計	8,778,548

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I. 売 上 高		12,220,134
II. 売 上 原 価		9,961,704
売 上 総 利 益		2,258,429
III. 販売費及び一般管理費		1,985,979
営 業 利 益		272,449
IV. 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,351	
受 取 配 当 金	976	
補 助 金 収 入	880	
為 替 差 益	1,737	
受 取 立 退 料	5,180	
そ の 他	9,214	19,338
V. 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,431	
固 定 資 産 除 却 損	8,750	
そ の 他	3,240	40,422
経 常 利 益		251,366
VI. 特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	879	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,298	
減 損 損 失	68,370	70,548
税金等調整前当期純利益		180,818
法人税、住民税及び事業税	139,603	
法 人 税 等 調 整 額	7,802	147,406
当 期 純 利 益		33,412
親会社株主に帰属する当期純利益		33,412

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	235,108	175,108	2,543,961	△288,452	2,665,725
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△59,954		△59,954
親会社株主に帰属する当期純利益			33,412		33,412
自 己 株 式 の 処 分		3,240		22,797	26,038
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	3,240	△26,542	22,797	△504
当 期 末 残 高	235,108	178,349	2,517,418	△265,655	2,665,221

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	4,026	△273	3,753	2,669,478
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△59,954
親会社株主に帰属する当期純利益				33,412
自 己 株 式 の 処 分				26,038
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	△1,702	△5,452	△7,155	△7,155
連結会計年度中の変動額合計	△1,702	△5,452	△7,155	△7,659
当 期 末 残 高	2,324	△5,725	△3,401	2,661,819

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数 6社
連結子会社の名称
(株)アプリス
(株)global bridge 大阪
APLIS INTERNATIONAL EDUCATION CORP.
成学社 코리아(株)
(株)ナスピア
成学社ベトナム有限責任会社
当連結会計年度において、(株)ナスピアの株式を取得したこと及び成学社ベトナム有限責任会社を新たに設立したことにより、2社を連結の範囲に含めております。
- 2 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社はないため、持分法の適用はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、成学社 코리아(株)、成学社ベトナム有限責任会社の決算日は、12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
 - ② たな卸資産
 - a 教材（商品）
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - b 食材（商品）
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - c 仕掛品
個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～40年
機械装置及び運搬具	2年～4年
その他	3年～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法 当社及び連結子会社の一部は、2002年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金の退職給付に係る負債を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間 ① 償却方法
定額法を採用しております。
② 償却期間
5年
- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 在外連結子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	753,945千円
土地	973,676 〃
計	1,727,622千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	530,000千円
1年内返済予定の長期借入金	599,550 〃
長期借入金	1,855,337 〃
計	2,984,887千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 2,311,483千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物及び構築物他	大阪府松原市他 9 教室	33,121
	建物及び構築物他	兵庫県神戸市須磨区	18,213
	建物及び構築物他	京都府京都市北区他 2 教室	6,761
	建物及び構築物他	東京都世田谷区	1,896
飲食	建物及び構築物他	大阪府大阪市北区	6,973
その他	ソフトウェア	—	1,403

(経緯)

上記の資産グループについては、当連結会計年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物及び構築物	62,603千円
その他	5,766 〃
計	68,370千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び飲食事業、将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の数に関する事項

当連結会計年度末における発行済株式の総数 普通株式 5,876,000株

2 自己株式の数に関する事項

当連結会計年度末における自己株式数 普通株式 322,560株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,562千円	5.35円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	30,391千円	5.50円	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	16,660千円	利益剰余金	3.00円	2020年3月31日	2020年6月26日

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減する目的に限って利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は主として教室の賃貸借契約に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。また、変動金利の借入金に関しましても、金利の変動リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である営業未収入金、差入保証金については、経営企画部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、月単位で時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

未払金、短期借入金及び長期借入金については、経営企画部において、月単位で各社毎に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,654,845	1,654,845	—
(2) 営業未収入金 ^{※1} 貸倒引当金	1,065,003 △17,376		
	1,047,626	1,047,626	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	19,123	19,123	—
(4) 差入保証金	948,413	939,518	△8,894
資産計	3,670,010	3,661,115	△8,894
(1) 短期借入金	530,000	530,000	—
(2) 未払金	527,527	527,527	—
(3) 長期借入金 ^{※2}	2,791,199	2,796,271	5,072
負債計	3,848,727	3,853,799	5,072

※1 営業未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	11,571

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,654,845	—	—	—	—	—
営業未収入金	1,047,626	—	—	—	—	—
差入保証金	293,541	56,701	41,121	67,618	44,978	444,452
合計	2,996,014	56,701	41,121	67,618	44,978	444,452

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	530,000	—	—	—	—	—
長期借入金	625,122	764,834	460,853	334,933	307,959	297,495
合計	1,155,122	764,834	460,853	334,933	307,959	297,495

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

教室及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は有形固定資産の耐用年数とし、割引率は当該耐用年数の期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	465,729千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,399 "
時の経過による調整額	4,095 "
資産除去債務の履行による減少額	△8,873 "
期末残高	474,351千円

賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、大阪府において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,514千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
316,612	△69,153	247,459	358,733

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	479円31銭
1 株当たり当期純利益	6円05銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,027,893	流動負債	3,222,400
現金及び預金	1,409,377	買掛金	194,328
営業未収入金	1,037,650	短期借入金	530,000
商品	87,691	1年内返済予定の長期借入金	566,822
貯蔵品	15,507	リース債務	14,158
前渡金	23,605	未払金	516,694
前払費用	238,238	未払費用	232,827
1年内回収予定の長期貸付金	48,864	未払法人税等	88,879
その他	184,314	未払消費税等	160,169
貸倒引当金	△17,356	前受金	745,733
固定資産	5,302,325	預り金	43,638
有形固定資産	3,626,762	賞与引当金	124,559
建物	2,339,832	その他	4,587
構築物	76,916	固定負債	2,428,735
車両運搬具	0	長期借入金	1,882,693
工具、器具及び備品	203,628	リース債務	36,826
土地	935,730	退職給付引当金	5,752
リース資産	70,437	資産除去債務	466,925
建設仮勘定	216	長期預り保証金	26,338
無形固定資産	162,315	その他	10,200
のれん	3,582	負債合計	5,651,136
ソフトウェア	155,002	純資産の部	
その他	3,729	株主資本	2,676,759
投資その他の資産	1,513,248	資本金	235,108
投資有価証券	30,695	資本剰余金	178,349
関係会社株式	142,500	資本準備金	175,108
出資	60	その他資本剰余金	3,240
長期貸付金	180,227	利益剰余金	2,528,957
長期前払費用	56,093	利益準備金	2,035
繰延税金資産	139,011	その他利益剰余金	2,526,922
差入保証金	926,369	別途積立金	200,000
その他	38,290	圧縮積立金	349,011
		繰越利益剰余金	1,977,911
		自己株式	△265,655
		評価・換算差額等	2,324
		その他有価証券評価差額金	2,324
資産合計	8,330,219	純資産合計	2,679,083
		負債・純資産合計	8,330,219

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I. 売 上 高	11,773,650
II. 売 上 原 価	9,458,331
売 上 総 利 益	2,315,319
III. 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,918,992
営 業 利 益	396,327
IV. 営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,110
受 取 配 当 金	976
補 助 金 収 入	880
受 取 立 退 料	5,180
そ の 他	14,382
の 他	23,529
V. 営 業 外 費 用	
支 払 利 息	24,015
為 替 差 損	26
そ の 他	8,544
の 他	32,586
経 常 利 益	387,270
VI. 特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	879
減 損 損 失	59,998
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1,298
の 他	62,176
税 引 前 当 期 純 利 益	325,094
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	138,197
法 人 税 等 調 整 額	△4,261
当 期 純 利 益	191,157

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利 益 金 準 備 金	利益剰余金			利益剰余金 合 計
		資 本 金 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	235,108	175,108	—	175,108	2,035	200,000	365,402	1,830,315	2,397,753
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								△59,954	△59,954
当 期 純 利 益								191,157	191,157
圧縮積立金の取崩							△16,391	16,391	—
自己株式の処分			3,240	3,240					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	3,240	3,240	—	—	△16,391	147,595	131,203
当 期 末 残 高	235,108	175,108	3,240	178,349	2,035	200,000	349,011	1,977,911	2,528,957

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△288,452	2,519,517	4,026	4,026	2,523,544
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△59,954			△59,954
当 期 純 利 益		191,157			191,157
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の処分	22,797	26,038			26,038
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)			△1,702	△1,702	△1,702
事業年度中の変動額合計	22,797	157,241	△1,702	△1,702	155,538
当 期 末 残 高	△265,655	2,676,759	2,324	2,324	2,679,083

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～40年 |
| 車両運搬具 | 2年～4年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～17年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、2002年4月1日より確定拠出年金制度を採用しております。本制度移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。なお、退職給付債務は本制度移行前の退職一時金制度に基づき、簡便法により算定したものであります。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	553,094千円
土地	863,634 〃
計	1,416,728千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	530,000千円
1年内返済予定の長期借入金	566,822 〃
長期借入金	1,682,693 〃
計	2,779,515千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 2,197,224千円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

株式会社アプリス	172,358千円
株式会社ナスピア	44,550 〃

4 関係会社に対する金銭債権及び債務の金額は、次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	105,264千円
長期金銭債権	129,203 〃
短期金銭債務	70,692 〃
長期金銭債務	10,865 〃

損益計算書に関する注記

1 関係会社との取引高

(1) 売上高	35,474千円
(2) 営業費用	431,026 〃
(3) 営業取引以外の取引高(収入)	7,061 〃

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
教室	建物及び構築物他	大阪府松原市他 9 教室	33,126
	建物及び構築物他	兵庫県神戸市須磨区	18,213
	建物及び構築物他	京都府京都市北区他 2 教室	6,761
	建物及び構築物他	東京都世田谷区	1,896

(経緯)

上記の資産グループについては、当事業年度において業績の低迷などにより収益性が悪化している、又は閉鎖、移転が決まっているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(主な減損損失の内訳)

建物及び構築物	55,988千円
工具、器具及び備品	3,802 〃
長期前払費用	207 〃
計	59,998千円

(グルーピングの方法)

事業セグメント別を基本とし、教育関連事業は教室ごとに、不動産賃貸事業及び将来の使用が見込まれない遊休資産は個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式数	普通株式	322,560株
-----------------	------	----------

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

賞与引当金	38,090千円
未払社会保険料	6,029 "
未払事業税	14,626 "
貸倒引当金	5,307 "
繰延売上利益	59,657 "
退職給付引当金	1,759 "
減損損失	48,584 "
投資有価証券評価損	12,246 "
資産除去債務	144,188 "
その他の	41,808 "
小計	372,300千円
評価性引当額	△17,027千円
繰延税金資産合計	355,272千円

(繰延税金負債)

建設協力金	4,512千円
資産除去債務に対応する除去費用	56,982 "
圧縮積立金	153,741 "
有価証券時価評価	1,023 "
繰延税金負債合計	216,260千円
繰延税金資産の純額	139,011千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
住民税均等割	6.46 "
交際費	2.77 "
留保金課税	1.44 "
その他	△0.05 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.20%

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注7)	科目	期末残高(千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 ニューウ ェーブ (注1)	10,000	不動産 賃貸事業	被所有 21.1 [28.7] (注2)	役員 1名	当社の 教室賃貸	賃借料 の支払 (注3)	16,717	前払 費用	1,242
							—	—	差入 保証金	1,800
子会社	株式会社 アプリス	32,500	教育関連 事業及び 飲食 事業等	所有 直接 100.0	役員 4名	当社の 広告製作	広告等 の発注 (注4)	412,404	未払金	57,553
							債務保証 (注5)	172,358	—	—
子会社	株式会社 global bridge 大阪	10,000	教育関連 事業	所有 直接 100.0	役員 4名	—	資金の 貸付 (注6)	83,503	短期 貸付金	10,000
							—	—	長期 貸付金	73,503
							利息の 受取	438	その他 (流動 資産)	327

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 当社の主要株主で、代表取締役社長およびその近親者が議決権の100%を直接所有している会社であり、「役員および個人主要株主等」に該当する会社であります。
- (注2) 「議決権等の所有(被所有)割合」の欄の[]内は、緊密な者の被所有者割合で外数となっております。
- (注3) 賃借料の支払については、近隣の取引実態に基づいて決定しております。
- (注4) 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期交渉のうえ取引条件を決定しております。
- (注5) 当社は、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
- (注6) 金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注7) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	482円42銭
1 株当たり当期純利益	34円59銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社成学社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 洪 誠 悟 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社成学社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社成学社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

株式会社成学社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 洪 誠 悟 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社成学社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社成学社 監査役会

常 勤 監 査 役 新 土 居 友 一 ㊟

社 外 監 査 役 竹 山 直 彦 ㊟

社 外 監 査 役 上 田 文 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、長期にわたる安定基盤の確立に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当の実施を基本方針としております。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の安定的な経営のためには内部留保の充実を図る重要性があるとの判断に至り、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
当社普通株式1株につき金3円00銭 総額 16,660,320円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区芝田1丁目1番35号
大阪新阪急ホテル2階 花の間
電話 06-6372-5101

